

# 冷蔵倉庫保管料率表

(平成 19年 1月 15日届出)

## 1. 適用規定

- (1) 一般保管料は暦日によって1日から15日までと、16日から月末までとを、それぞれ1期として計算する。
- (2) 一般保管料は、原則として、比重の大きい寄託物にあつては重量により、また、比重の小さい寄託物にあつては体積により、算出した額による。  
寄託物の体積は、荷造包装の外部からはかった体積を基準とする。  
寄託物の重量は、風袋込掛重量を基準とする。  
1個 5 dm<sup>3</sup>又は 2kg 未満のものは、それぞれ 5 dm<sup>3</sup>又は 2kg として計算することができる。但し、ばら貨物はこの限りでない。
- (3) 容積建保管料の容積の計算は相対する両壁面間の距離と、床上から冷却管下端(天井に冷却管のない場合には、天井又はダクト下端)までの高さとの相乗積をもってする。但し、柱の占める容積(送風式冷却装置がある場合には、同装置の占める容積)を除く。
- (4) 予備冷却をする場合は、別に一般保管料1期分加算を基本とする。
- (5) 一般保管料(ばら貨物を除く)の1個当り1期の料金の10銭未満の端数があるときは、その端数金額を10銭として計算する。
- (6) 請求各口につき1.0円未満の端数があるときは、その端数金額を1.0円として計算する。
- (7) 1口1期の保管料が500円に満たない場合は500円とする。
- (8) 再保管貨物の保管料については、別に定めることがある。
- (9) 一般保管料とは異なる計算方法(期制、料金建て、入庫日起算)で算出した保管料が一般保管料に換算しその幅料金内に収まる場合には、当該保管料で契約することができる。
- (10) 年間庫入れ契約により安定かつ継続的な寄託が見込まれる貨物の保管料については、別に定めることがある。
- (11) 年末年始、大型連休前後等繁忙期のスポット貨物の保管料は、別に定めることがある。
- (12) 通路確保が不要、種類が少ない、先入先出がない、日付管理が不要など保管効率が良い長期安定貨物の保管料は、別に定めることがある。
- (13) ①期替り近くに入出庫された貨物又は農産物等の収穫期における搬入作業完了迄の期間の保管料について、その一部又は全部を減免することができる。  
②長期安定貨物の保管料について、当該貨物の入出庫時期、保管期間等の状況により、保管料の請求期間を短縮することができる。

## 2. 料率 2頁参照

## 3. その他

### 消費税等の加算

消費税は、1から2までによって計算した料金の総額の消費税(地方消費税を含む)に相当する金額を、別途加算するものとする。但し保税貨物に係わる料金については、この限りではない。

加算に当っては、1.(6)にかかわらず、上記により計算された金額に1円未満の端数があるときは、1円単位に四捨五入するものとする。

## 4. 適用地域

福岡県(現行工場所在地 飯塚市)

## 2. 料率

### (1) 基本料率

#### ①一般保管料率(1期料率)

級 別	標 準 料 金		幅 料 金
	10kgに付	10 d m <sup>3</sup> に付	
F級室(-18℃以下)	23円00銭	11円00銭	+50%~ -50%
C級室(10℃~-18℃未満)	22円00銭	10円00銭	+50%~ -50%

#### ②容積建保管料率(1ヶ月1m<sup>3</sup>料率)

級 別	標 準 料 金	幅 料 金
F級室(-18℃以下-24℃未満)	1,100円	+50%~ -50%
C級室(10℃~-18℃未満)	1,000円	+50%~ -50%

### (2) 割増規定及び割引規定

#### ①割増規定

小口割増	2.5m <sup>3</sup> (1トン) 未満		12割増以内
	2.5m <sup>3</sup> (1トン) 以上 5m <sup>3</sup> (2トン) 未満		6割増以内
	5m <sup>3</sup> (2トン) 以上 7.5m <sup>3</sup> (3トン) 未満		3割増以内
貨物形態割増	懸垂保管貨物		20割増以内
	嵩高品、ばら貨物、積載不適貨物、荷造不完全貨物		10割増以内
	汚損性貨物、嫌臭性貨物、破損しやすい貨物		10割増以内
	高価品、薬品		20割増以内
S F 級保管割増	-30℃以下 -40℃未満	F級料率の	10割増以内
	-40℃以下	F級料率の	20割増以内
その他割増	湿度調節等特殊保管		10割増以内
	保税貨物		3割増以内
	室の一部に容積建保管をする場合	容積建保管料率の	3割増以内

#### ②割引規定

1 荷口	50トン以上の大口貨物		3割引以内
年間入庫量	1,000トン以上の寄託者の貨物		3割引以内

③割増割引が重複する場合は、各割増・割引率を合算して、一般保管料又は容積建保管料に乗ずるものとする。

### (3) その他料金

#### ①手数料

名義変更手数料	1口	500円
在庫証明書(在庫報告書)発行手数料	1件	500円
倉荷証券発行手数料	1枚	500円
在庫情報等提供手数料		別途協議

②標準料金(一般保管料)とは異なる計算方法(規制、料金建て)で算出する料金(別定)。

以 上